

資料No. 1-2

令和3年度教育委員会の点検・評価（令和2年度事務事業対象）

<p>1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (2) 児童・生徒指導の推進・充実 (3) 情報教育の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 教職員研修と研究体制の充実 (7) 地産地消による「食育」の推進 (8) 教材教具の充実 (9) 幼児教育の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施</p>		
<p>主な実績</p>	<p>成果</p>	<p>評点</p>
<p>子どもフォーラム開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加いただき、4日間の日程で、自らが設定した目標実現のため、話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため2日間の実施となりました。</p> <p>活動内容 マイプロ for Yugawara 2020 子どもたち一人ひとりが「マイプロジェクト」を創り、実践する。</p> <p>場 所 町防災コミュニティセンター</p> <p>DAY1 令和2年11月28日 DAY2 令和2年12月13日 参加者 延べ9名</p> <p>中止となった回 DAY3 令和3年1月23日 DAY4 令和3年2月13日</p>	<p>B</p>
<p>中学校校務支援システム整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>中学校における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを中学校に導入し、運用しています。また、保健データ関係のシステム改修を実施し、小学校から中学校への児童情報のデータ移行を円滑にしました。</p> <p>校務の確認作業などにおいて作業量の低減が図られています。</p> <p>校務支援システム（平成28年度リース物件） 校務用パソコン等借上（平成29年度リース物件） 平成29年4月から運用を開始しました。</p>	<p>A</p>
<p>小学校校務支援システム整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>小学校（3校）における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを小学校に導入しました。</p> <p>校務支援システム（平成30年度リース物件） 校務用パソコン等借上（平成30年度リース物件） 平成31年4月から運用を開始しました。</p>	<p>A</p>

<p>小学校外国語活動事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>学習指導要領の改訂により、外国語活動を充実させるため、外国語指導助手の勤務状況を充実しております。また、小学校において外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>小学校 BALLEW LENORE ANITA ホルニャック 真裕 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>
<p>中学校外国語活動事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>外国語教育を充実させるため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>中学校 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>

<p>幼保小外国語活動推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>幼少期から外国語に慣れ親しみ、小学校における外国語活動へつなげるとともに、将来、観光立町推進を担う人材の育成に役立てます。 具体的には、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（4園）に月2回程度、年間15回、外国語指導助手を派遣し、音、目、体で外国語を体験しました。</p> <p>幼稚園及び保育園 株式会社ボーダーリンク</p>	<p>A</p>
<p>学びづくり推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p>(2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p>(3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>学校、地域、家庭の連携によって児童・生徒に望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を習得させるための仕組みづくりについて実践研究を行い、小・中学校及び幼稚園で実施した研究会等へ講師を招き、また、先進校が実施する研究授業へ教諭が参加しました。</p> <p>学校における研究会の開催講師 白井達夫氏 小学校5回 三浦修一氏 中学校3回 原 孝成氏 幼稚園1回</p>	<p>B</p>

<p>教育課題研究事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてA.L.T (外国語指導助手) を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT (情報コミュニケーション技術) を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>特色ある湯河原の学校教育の推進、教職員の連携強化、教職員の意識向上等、町の学校教育を推進するため、学びづくり推進地域研究事業と連携し、年間で3回の講師を招聘し、教諭の授業力向上及び授業改善への示唆をいただく授業研究会の取組を、各学校及び園に委託を計画しましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、研修会等を中止しました。</p>	<p>※</p>
<p>非常勤指導主事設置事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2名体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤(会計年度任用職員)の指導主事1名を配置しました。</p>	<p>A</p>
<p>芸術文化鑑賞会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT (アートコミュニケーショントレーニング) の実施を推進します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>児童の情操教育の一環として実施しました。 湯河原小 人間影絵 「モチモチの木&この指とまれ」 吉浜小 令和2年度子供のための文化芸術体験機会の創出事業 東京フィルハーモニー交響楽団 オーケストラ公演 東台福浦小 未実施</p>	<p>B</p>
<p>児童への食育指導事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>給食を通じた食育の実践、担任と栄養士が連携しての食育の授業実践への支援を行うため、食育担当者会議を中心とした情報交換、栄養教諭の学校訪問指導を進めました。 また、「弁当の日」「朝食チェック」を家庭と連携して実践することにより、学校と家庭が一体となった食育を推進しました。</p>	<p>A</p>

<p>育英奨学金事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>町内に在住し、優良な生徒であって、経済的理由により高等学校課程が修学困難なものに対して、学費・交通費等を交付し、学業の奨励を図りました。 対象者 20名</p>	<p>A</p>
<p>学校給食費補助事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>学校給食費は月額4,200円を保護者が負担をしております。町では、平成30年度まで月額180円を補助しておりましたが、令和元年度から月額300円を増額し、月額480円を補助し、学校給食の充実を図りました。 令和2年度については、学校臨時休業終了後、各家庭における家計的不安定を支えるとともに、学校給食を安定的に運営するため、6ヶ月の学校給食費を全額補助しました。 教育活動再開 令和2年6月1日（月）から 給食再開 令和2年6月15日（月）から</p>	<p>A</p>
<p>教材・教具等整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>長期使用による老朽化などにより、修理不可能な机・椅子等が定期的に発生するため、補充を行いました。 湯河原小学校 机8台・椅子3脚 吉浜小学校 机10台・椅子10脚 東台福浦小学校 机12台・椅子12脚 湯河原中学校 図書室学習用デスクチェアマット 被服室用丸椅子52脚</p> <p>また、児童・生徒用図書を定期的に購入し、図書の充実を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>指導用図書等整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学習指導に必要な指導用教材や指導用図書、教師用教科書を購入したものです。 令和2年度については、小学校において新たな教科書を採択したため、新教科書に対応した教師指導用図書を購入しました。</p>	<p>A</p>

<p>ICT教育推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>国のGIGAスクール構想に基づき、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を行うICT環境の実現に向けて、児童生徒に対して1人1台の教育用タブレット端末を整備いたしました。また、小中学校内においてインターネット接続が可能となるよう無線LANのアクセスポイントを設置し、教育環境の整備を行いました。</p>	<p>A</p>
<p>教職員働き方改革推進事業</p> <p>該当なし</p>	<p>教職員の働き方改革推進の一環として、令和2年度の夏季休業期間及び冬季休業期間に学校閉庁日を設置しました。また、令和2年度については、小中学校の電話に電話応答システムを整備し、学校閉庁期間の保護者からの問合せ等を教育委員会に集約することができました。</p> <p>学校閉庁期間 夏季 令和2年8月12日(水)～14日(金) 3日間 冬季 令和2年12月28日(月) 令和3年1月4日(月)～5日(火) 3日間</p>	<p>A</p>
<p>要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>学校教育法第19条に基づき、生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯の児童・生徒の保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費の一部を援助し、義務教育である小・中学校において、他の児童・生徒と同様に学校生活が過ごせるよう助成しました。</p> <p>また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計的不安定な世帯が増加することが見込まれることから、決定方法を特例的に改めたことで、多くの世帯を支援しました。</p> <p>対象者 157人</p>	<p>A</p>
<p>小中学校児童生徒作品展開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p> <p><基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>町立小・中学校の児童・生徒の作品を一堂に展示し、小・中学校教育の学習の成果と発表や鑑賞の機会を提供するとともに、児童・生徒の多彩な学習の成果を数多くの方にお知らせしました。</p> <p>期間 令和2年12月9日から15日まで 場所 町立図書館</p>	<p>A</p>

<p>副読本「ゆがわら」作成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてA L T（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。</p>	<p>郷土湯河原の歴史や文化等を学習するための教材として作成しているもので、小学4年生と中学1年生に配布するものです。 令和2年度は、副読本「ゆがわら」（小学生版）を3ヶ年分で550冊作成し、小学校4年生に配付しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>学びづくり推進事業や教育課題研究事業などによる教職員の研修・研究及び教職員の働き方改革推進は、継続的な実施により、教職員の意識改革や授業改善に役立ち、しいては子どもたちの学力向上につながるものと考えます。</p> <p>子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催しており、内容の充実や開催時期の検討が必要と考えます。</p> <p>校務支援システム整備事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すものであり、今後も推進していくものと考えます。</p> <p>ICT教育推進事業は、令和2年度において児童生徒1人1台に対して教育用タブレット端末を整備するとともに、各学校にはインターネット接続が可能となる無線LANのアクセスポイント設置し、GIGAスクール構想実現にかかるハード面の整備ができたと考えます。今後は、教育用タブレット端末の有効的な活用方法を検討するため、専門家の助言を受けることも必要です。</p> <p>小学校における外国語活動事業は、学習指導要領の改定により今後充実されることとなるが、引き続き適切に対応していくべきと考えます。また、幼保小外国語活動推進事業により、幼児期から外国語に慣れ親しむことができ、幼保小の連携を図ることができたと考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>子どもフォーラム開催事業の必要性は認識しており、今後も継続して実施すべきと判断します。令和元年度に引き続き、マイプロジェクトをテーマに取り組み、児童・生徒が参加できたことは評価できます。町民の方々の参加や多くの児童・生徒が一度に集まることについては、新型コロナウイルスの感染状況等により、今後検討が必要だと考えます。</p> <p>校務支援システム整備事業は、教職員の負担軽減のみならず、児童・生徒へ向き合う時間の確保にもつながるため、働き方改革推進の観点からも、全ての小中学校へ導入できたことは評価します。さらには、教職員働き方改革推進事業にて、長期休業期間中に学校閉庁日を設けることで、超過する教職員の勤務時間を少しでも緩和することができたといえます。</p> <p>非常勤指導主事設置事業では、更なる活用・充実を検討すべきと考えます。</p> <p>育英奨学金事業は、償還する必要のない奨学金であり、近年、願書提出者が増加していることから、令和元年度から継続して対象人数を20名としていることは評価できます。</p> <p>学校給食補助事業は、新型コロナウイルス等で打撃を受けた家庭や、栄養バランスのとれた安定した給食が提供できるよう学校を支援するものとなり、学校現場の混乱を軽減することができたと考えます。</p> <p>要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業では、コロナ禍により収入が激減した世帯についても対象者として決定しており、特例的な対応ができたことは評価でき、学校給食補助事業と併せて家計支援ができたといえます。</p> <p>ICT教育推進事業では、インターネット回線を利用した家庭学習の充実が図られるよう要望します。</p> <p>副読本「ゆがわら」作成事業では、社会科副教材として適切に活用とされているところですが、今般のGIGAスクール構想におけるデジタル教科書と関連して、副読本のデジタル化について検討する必要があると考えます。</p>	

2 「信頼される学校づくり」を推進します。	学校教育課	
(1)学校運営の充実 (3)小中一貫教育の検討 (5)いじめを含めた問題行動の対応 (7)外国につながるの児童・生徒のための教育体制構築	(2)地域に開かれた学校の推進 (4)コミュニティスクール (6)不登校児童・生徒に対する指導体制の充実	
主な実績	成果	評点
<p>小中学校児童生徒支援事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p> <p>(6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子どもたちを支援・指導する教師等へのアドバイスをを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を委嘱し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークを構築しました。</p> <p>また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」(Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』)という心理テストを年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解消について、組織的対応を図りました。</p>	A
<p>スタディサポート事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学校生活に不慣れな児童・生徒に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行いました。</p> <p>湯河原小 : 2名 吉浜小 : 2名 東台福浦小 : 1名 湯河原中 : 1名</p>	A
<p>教育支援教室推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>町立小・中学校において学校へ通学できていない児童・生徒を支援するため、平成4年度から教育支援教室（旧：適応指導教室）を開設し、保護者への助言や児童生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行い、学習・生活指導しました。</p> <p>教育支援教室周辺には、畑を整備し児童・生徒の自主性を図りました。</p> <p>令和2年度通室者数 11名 令和元年度通室者数 14名</p>	A

<p>幼稚園子育て支援事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 3 > (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>幼稚園における預かり保育を実施するための事業です。平成30年9月から預かり保育を週3日から5日へ実施日を増やし、継続して子育て支援を充実しました。 また、令和元年10月から利用料を1回500円から450円に引き下げました。</p> <p>開所日時 月～金 14時～16時 延利用園児数 634名</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>家庭、地域、学校が密接に連携し、地域の実態や特性を生かした学校運営を目指し、積極的な学校開放として、学習発表会、児童・生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策へのさらなる取り組みが必要であると考えます。ただし、今後については新型コロナウイルス感染症の対策も講じる必要があり、開かれた学校づくりについて再考する必要があります。</p> <p>また、現行の学校評議員制度からコミュニティスクール（学校運営協議会制度）への移行も、学校や社会教育部局と連携をしながら、検討すべきと考えます。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級の状態の把握などは、引き続き、児童生徒支援事業における専門員のサポートを実施すべきと考えます。</p> <p>不登校の児童・生徒に対しては、教育支援教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められています。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応として、支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援を行っていることは重要と考えます。また、幼児期等に行っていた各種相談・検査、指導、家庭への支援等の情報を一元化できるシステムを構築することで、不登校などの様々な課題を抱えている児童・生徒の支援の際に、必要な情報を直ぐに入手でき、活用できると考えますので、検討いただきたいです。</p> <p>また、学校生活に不慣れな児童・生徒へは会計年度任用職員の支援員を配置するなど、充実した支援制度が整備出来ていることは評価できます。引き続き当該事業の継続を要望します。</p> <p>教育支援教室推進事業は、多様な理由により長期欠席となっている児童・生徒を受け入れ、学校復帰を目指し、苦慮されているものと考えます。今後、居場所的な利用が図られる可能性があるところですが、令和元年度には、教育支援教室周辺に畑を整備したことで、野菜の栽培等を自ら行っていくことができ、教育内容の充実を図れたことは評価いたします。</p> <p>幼稚園子育て事業は、預かり保育を週5日開所していることで、働く保護者の負担軽減や保護者のリフレッシュなど、子育て支援を充実させることができました。また、利用者の増加にもつながったことは評価いたします。</p>	

3 「安全・安心な学校づくり」を推進します。	学校教育課	
(1)児童・生徒の安全の確保 (2)校舎等の施設整備の推進		
主な実績	成 果	評点
交通安全教育事業 【教育大綱】 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	各学校で小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導しました。また、教職員や母の会及びPTA等の協力による登校・下校時の安全指導も行いました。	B
障がい児介助員設置事業 【教育大綱】 <基本目標 1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。	特別支援学級等に在籍している児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、介助員を配置しました。 湯河原小：2名 吉浜小：4名 福浦幼：1名 湯河原中：2名	A
校舎等整備及び維持修繕事業 【教育大綱】 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各施設の改修工事等を実施しました。 吉浜小：体育館改修工事 東台福浦小：PAS改修工事 学校敷地内高木剪定業務委託 また、令和2年度末には、湯河原町学校施設長寿命化計画を策定しました。	A
防災備蓄用品購入事業 【教育大綱】 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	非常時の安全確保のため、湯河原中学校及び福浦幼稚園に防災用備蓄用品の整備をしました。 湯河原中学校 防災備蓄用保存水（2ℓ） 210本 保存食（50食） 2箱 簡易エアーマット 70個 福浦幼稚園 備食カンパン 24缶 非常用飲料水（500ml） 24本	B
給食設備整備事業 【教育大綱】 <基本目標 1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	長期使用により破損等する食器が出てくるため、定期的に強化磁器食器等の補充をしました。 湯河原小学校 強化製磁器食器 222個 吉浜小学校 強化製磁器食器 306個 東台福浦小学校 先丸スプーン 150個 ベビーフォーク 150個 ハシかご 7個 エスタートレイ 23個	A

<p>給食調理業務委託事業</p> <p><基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>平成21年度から吉浜小学校、平成23年度から湯河原小学校の給食調理業務を民間業者に委託し、児童等に給食を提供しました。</p>	<p>A</p>
<p>小中学校トイレ改修事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>国庫補助制度を利用し、小中学校のトイレを和式から洋式へ改修しました。 湯河原小学校 22基 東台福浦小学校 11基 湯河原中学校 14基 ※吉浜小学校はなし</p>	<p>A</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（学校教育課・各学校）</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた学校運営を行うため、教育委員会及び小中学校において、換気をするための網戸、空気清浄機、サーキュレーター等の保健管理用備品を購入しました。 また、感染症対策として最も重要と考えられている手指消毒用の消毒液については、学校においても積極的に購入していただきました。教育委員会では、学校以外のところにおいても手指の消毒をしていただくよう啓発するため、携帯用消毒液を町内学校全ての児童生徒に配付しました。さらには、学校臨時休業期間中の学習保障のため、教材等を購入し、学習支援を行いました。</p>	<p>A</p>
<p>学校保健対策事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>児童・生徒の冬季インフルエンザ感染対策として、小中学校に除菌シート、除菌スプレー、マスク等を購入し配布しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>交通安全対策では、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童・生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により迅速な対応が求められていると考えます。 誰もが安全・安心して通える学校として、障がい児介助員の配置は重要と考えます。 校舎等の施設整備については、限られた予算の中でも計画的に施設整備を行い、児童生徒の安全を最優先とすることは非常に重要であると考えます。また、令和2年度に策定された学校施設長寿命化計画の実施と併せて、学校のあり方についても今後検討する必要があります。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>防犯・交通への安全対策は、各学校において実施されているものと考えますが、家庭同士の交流が気薄となってきた現在の、従前から行われている地域での児童・生徒の見守り活動を再認識し、引き続き、地域ぐるみでの安全対策を検討すべきと考えます。 障がい児介助員の配置は、大変評価できるものと考えます。引き続き実施していただくことを強く要望します。 校舎等の施設整備については、建築後、長期の期間を経過しており、様々な修繕が必要と考えます。そのような中、優先順位をつけ、順次改修等行われていることは評価できます。少子高齢化が進む中、学校のあり方を念頭とした整備計画を検討するよう要望します。令和2年度では利便性の向上や衛生面、バリアフリーの観点から、国庫補助制度を活用して、一部の和式トイレを洋式トイレへ改修できたことは評価できます。また、夏季や冬季の気温の変化への対応として、普通教室は先行して空調設備が整備されており評価できますが、経年劣化等による既設備の更新を行う必要があると考えます。また、今後とも継続して、特別教室を計画的に整備することを要望します。 防災備蓄用品の整備は、災害時に学校が必要とするものを選び、継続的に整備すべきと考えます。小学校においても町予算を活用し、整備することについて検討していただくよう要望します。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国庫補助制度を活用し、様々な感染症対策を講じていることは大変評価できます。また、冬季のインフルエンザ対策も併せて行えたことで医療現場のひっ迫を緩和することができたといえます。今後とも継続して、限られた予算の中で有効的な感染症対策を行い、児童・生徒、教職員、保護者の安全の確保をしていただくよう要望します。</p>	

4 人と人とのふれあいを大切にし、思いやりの心を育みます。		学校教育課
(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (3)SDGsの推進 (5)学校支援ボランティアの活用		(2)環境に対する豊かな感受性を育みます (4)認知症の人を含む高齢者への理解の推進
主な実績	成果	評点
<p>あいさつ運動</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透しています。東台福浦小学校では、毎朝、当番の児童が校門に立ってお出迎え、「にこやかに」あいさつしています。中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施しました。</p>	A
<p>花いっぱい教育推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標3> (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小・中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通じて情操教育の推進を図りました。 花の苗、園芸土、肥料他の購入</p>	A
<p>校外体験学習推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標3> (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小学校3校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々とのふれあい、また、地場産物を体験することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さなどを学ぶ計画でしたが、令和2年度については、学校臨時休業やそれに伴う授業時間の確保の観点から、全ての体験を中止しました。 実施予定内容 稚鮎放流体験 茶摘み体験 温泉入浴体験</p>	※

<p>学校支援ボランティア活用事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力をお借りし、学校運営の向上を図りました。 学習、図書、家庭科、栽培支援ボランティアなど。</p>	<p>B</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>湯河原町の新総合計画ゆがわら2021プランによるまちの将来像は「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」であり、まちの将来を担うであろう児童・生徒が、笑顔であいさつができるようになり、人と触れ合うことの大切さを学ぶことは必要であると考えます。 また、体験学習などを通じ環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作ることは必要と考えます。しかし、天候や新型コロナウイルス感染状況等の影響により校外体験学習を中止せざるを得ない場合が多く、中止となった該当学年については、他の機会の提供を検討する必要があると考えます。 学校支援ボランティアを活用した地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、地域の学校として使命を果たしていくことが求められています。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>笑顔で人と接することは、相手も自分も豊かにしてくれると考えます。特に、観光立町である湯河原町では、来町された様々な人に接する機会が多く、笑顔はおもてなしの心を育んでいくと考えられます。引き続き、学校内外において、相手を思いやる情操を育てるためにも、あいさつ運動が行われることを望みます。 花いっぱい運動は、緑や花に接することにより、心を豊かにしてくれます。また、生命の尊さも教えてくれると考えます。今の時代だからこそ、継続的な推進を要望します。 校外体験学習推進事業では、自然の豊かさや海・川の豊かさ等を学習できる機会でもあり、SDGs推進の一躍になっているものと考えられます。各学校においては、今後も積極的に授業の中で取り入れ、児童生徒の意識改革を行うよう要望します。 学校支援ボランティアについては、児童・生徒の見守りや地域との交流という意味で重要と考えます。支援の種類によっては不足していると思われませんが、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築という観点により継続的な実施を求めます。</p>	

5 人権教育及び人権啓発を推進します。		学校教育課
(1)「共に生き、支え合う地域社会」の実現 (2)道徳の「特別の教科」化に対応した研究・実践		
主な実績	成果	評点
湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催 【教育大綱】 <基本目標1> (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、1回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報共有、連携を図りました。 なお、本協議会は、年2回開催としているが、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催することとしており、さらに詳しい話し合いを行い、解決策を探っています。	A
人権教育等促進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申（平成26年3月）の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権川柳」を募集し、入選作品をふせんに印刷して児童・生徒に配付し、人権に関する啓発を図りました。	A
人権教育年間計画の策定 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	4月にあった悲しい事件を風化させないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と定め、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告しました。	A

<p>教職員等研修事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域のの方々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>教職員の資質の向上を図るため、研修会を実施するものです。令和2年度については新型コロナウイルス感染防止のため、研修会を計画しましたが中止しました。</p> <p style="text-align: right;">※</p>
<p>社会生活技能訓練委託事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標 3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「社会で他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、児童・生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、児童・生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができました。</p> <p>※平成30年度からSST：ソーシャル・スキル・トレーニングからACT：アート・コミュニケーション・トレーニングへ名称変更をしました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>人権はすべての人が生まれながらにもっている権利であり、教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものと考えます。</p> <p>いじめの問題については、「どの子どもにも、どここの学校でも、いじめは起こりうる」という前提のもと、未然防止と早期発見に努めるものとします。</p> <p>社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、継続して実施する必要があると考えます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>人権教育については、人権教育月間の実施、人権教育年間計画の策定・振り返り評価の実施、教職員への研修などの実施と推進状況は評価できます。平成25年4月の事案から8年が経過し、子どもたちを取り巻く環境が変化している中、今一度、人権尊重の理念を認識し、継続的に取り組んでいただきたいと思います。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、罹患者やその家族等への差別がないよう、再度学校における児童生徒への人権教育の内容を見直す必要があると考えます。</p> <p>いじめの防止等の問題については、平成30年9月に改訂した「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、町全体でいじめから子どもを守り、思いやりに満ちた明るく住みよいまちづくりを推進することを望みます。</p> <p>教職員等研修事業では、様々な教育課題に対応する研修が継続的・具体的に積重ねられているところですが、より効果を上げるため、研修内容に応じて講義型だけでなく、参加体験型等の研修形式に工夫することも必要と考えます。また、現在の学校では様々な要因により、教職員間の経験や知識の伝達が難しくなっています。人間性をより豊かに、専門性をより高くしていくためには、教職員一人ひとりが飽えず学び続ける姿勢を持つことが大切であり、その姿勢の土台となる教育への使命感や誇りなどを再認識させ、意欲を高める研修を計画することを強く望みます。</p> <p>社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、導入当初、中学校で実施されていたものを、平成29年度から、正式に小学校でも実施し、小中学校という多感な時期に、コミュニケーション能力や対応能力の育成を行うことは有効であると考えます。継続的に実施することにより、成果や児童生徒の変化が見えてくるものと期待します。</p>

6 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な学習活動を支援します。		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成果	評点
町民大学運営事業 【教育大綱】 <基本目標 3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町民の教養講座として各分野の専門家を講師に招き毎月1回(年12回)実施し、業務を町民大学運営委員会へ委託しています。 令和2年度は、町民大学の開講について、運営委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により休講となりました。 【毎月第3土曜日：定員200名】	※
自然科学教室開催事業 【教育大綱】 <基本目標 3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育(E SD)として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。	郷土の豊かな自然や興味や関心を持ち、自然を大切にすることを通じて人を愛する心を育てることを目標に、各種観察会(ツバメや野鳥、海のプランクトン、秋の植物、天体観察)を実施しています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて全ての観察会を中止しました。	※
生涯学習推進員養成事業 【教育大綱】 <基本目標 3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町の生涯学習を推進するリーダーを養成し、地域会館の活用や地域に根ざした生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進委員を対象とした研修講座等を開催しています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて研修講座等を中止しました。 推進委員 6人	※
親子陶芸教室開催事業 【教育大綱】 <基本目標 1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育てるため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT(アートコミュニケーショントレーニング)の実施を推進します。 <基本目標 3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 <基本目標 4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	夏休みを利用して、陶芸を通して親子がふれあいを深めながら、ものを作る楽しさを体験するものです。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※
新型コロナウイルス感染症対策事業(社会教育課) 【教育大綱】 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	ヘルシープラザ、町民体育館、図書館及び美術館について、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、各施設の消毒を行いました。	A

<p>方向性・課題</p>	<p>各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれます。 課題として、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、町民大学では、会場や募集人数などの検討が必要と考えます。また、各種教室においても、3密を避けられるような規模及び会場での開催を検討する必要があります。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講以来60年以上にわたり継続していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開講を見送ることになりました。開講に向けては、十分な新型コロナウイルス感染症対策を施すだけでなく、例年、定員である200人を超える受講の申し込みがあることから、定員や会場の見直しを検討する必要があると考えます。また、対面型の講義だけでなくSNSを活用したオンライン配信型の講義なども取り入れることで、新たな受講生を増やすことも検討していく必要があると考えます。町民の学びの場が途切れることのないよう創意工夫を凝らし、再び開講できることを望みます。 自然科学教室は、海・山・川と美しい自然に恵まれた地域の特性を生かし、季節に合わせたメニューが展開されています。また、各講座とも親子で参加し、楽しみながら学ぶことができる事業であることから、手法等を検討することで継続できるよう検討いただきたいです。 生涯学習推進員養成事業については、地域会館を利用した、遊びと学び推進事業の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保と質の向上を図り、コロナ禍においても充実した活動を町民に提供していただきたいです。</p>

7 家庭・地域の教育力の向上に努めます。		社会教育課	
(1)地域の教育力の向上 (2)家庭の教育力の向上			
	主な実績	成 果	評点
	家庭教育学級開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> (1)家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	社会の変化とともに、家族や子どもを取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子ども達の子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、3回の講座を開催しています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※
	保育グループ育成事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2)青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3)地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。	保育グループ「エプロンママ」の会員の資質向上を図るための研修会等の受講や、町主催事業参加者の子どもの保育業務を委託しています。 会員数 21人 なお、令和2年度は実施していません。	※
	遊びと学び推進事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2)青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3)地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。 <基本目標3> (2)生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (2)伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	地域会館(門川・文化福祉・川堀)を活用して、地域に根ざした生涯学習の充実を図り、生涯学習の推進に努めるとともに、町民の自主的、主体的な学習活動を側面から支援します。各地域会館の担当委員会において各種事業(お飾りづくり、各種プレゼント作り、体験教室、うどん・そば打ち等)の企画、運営を行っています。 令和2年度は、活動を縮小し、お飾りづくりとプレゼント作りのみ実施しました。	B
方向性・課題	共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっています。 このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るだけでなく保護者同士や地域を結びつけることで、“つながり”による支援を行うことが重要となります。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ることから、従来の手法に捉われず、SNSを活用したオンライン開催など、新たな展開を図る必要があります。		
評価委員意見等	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者の教養を高めるための学習機会の提供は重要であり、家庭教育学級の果たす役割は大きいと考えます。多様な生活様式に対応するため、保護者同士や地域をつなげることで、悩み事を一人で抱え込むことのないような環境づくりを進めていきたいです。 遊びと学び推進事業については、新型コロナウイルス感染症対策を施し、参加者数や講座を絞り込むことで開催されました。参加者の体験、学習の場を広げるため、地域の方々による自主的な開催に向けた取り組みとして活動を継続していきたいです。		

8 子どもの読書活動を推進します。	図書館・学校教育課	
(1)学校図書館の充実 (2)家読(うちどく)の推進 (3)本を選ぶ力の育成		
主な実績	成 果	評点
<p>学校図書館の活性化</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。</p>	<p>図書整理、配架方法等について学校及び学校司書、図書館司書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整備等を行いました。また、中学生のリクエストに応え図書館の蔵書を中学校へ一括貸出し、読書の向上と学校図書館の利用を促進しました。</p>	A
<p>家読(うちどく)の推進(子ども読書活動推進事業)</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>第三次湯河原町子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動推進協議会を中心に、保育園、幼稚園での読み聞かせ、小中学校での朝読書、おはなし会などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館の休館や小中学校の休校により、ボランティアによる読み聞かせが行えなくなり、学校巡回文庫も中止(7月から再開)となりました。また、図書館における各種イベントも中止となり計画に沿った活動ができませんでした。</p> <p>しかし、動画による読み聞かせ「オンラインおはなしだっこ」や「ブックトーク」の配信、学年に応じた図書を紹介する「うちどくブックリスト」を配布し、家庭内であっても本に親しむきっかけを提供しました。</p>	B

<p>第三次子ども読書活動の推進</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 主体的に学習に取り組む態度を育成します。 保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <p><基本目標2></p> <p>(3) 地域ぐるみの教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <p><基本目標3></p> <p>(1) 家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 	<p>第三次子ども読書推進計画のもと、重点である「学校図書館の活性化」に取り組み、「家読（うちどく）」の推進「本を選ぶ力の育成」により活動を推進していますが、新型コロナウイルス感染症対策として、5月末まで図書館が休館し、開館後も団体との会議が開催できない状況が続く、各関係機関との連携やイベントの開催は困難となりました。</p> <p>しかし、保育園、小中学校、個人文庫など各々ができる中での活動を進め、7月以降は学校巡回文庫も再開し、中止となったイベントの代わりに、子ども読書活動推進協議会委員による「オンラインブックトーク」を動画配信することにより、小中学生に閲覧され図書の出に繋げることができました。</p>	B										
<p>小中学校図書館司書配置事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 主体的に学習に取り組む態度を育成します。 保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 	<p>平成26年の学校図書館法改正により学校司書を置く努力義務の規定が明記され、学校図書館の運営面での改善、児童・生徒の学校図書館の利用促進を図るため、非常勤学校図書館司書を配置しました。なお、平成30年度からは、1名増員し会計年度任用職員学校図書館司書2名を配置しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>各小学校</td> <td>週2日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>週4日</td> </tr> <tr> <td>利用冊数</td> <td>令和2年度 12,136冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度 11,383冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年度 11,127冊</td> </tr> </table>	各小学校	週2日	中学校	週4日	利用冊数	令和2年度 12,136冊		令和元年度 11,383冊		平成30年度 11,127冊	A
各小学校	週2日											
中学校	週4日											
利用冊数	令和2年度 12,136冊											
	令和元年度 11,383冊											
	平成30年度 11,127冊											
<p>方向性・課題</p>	<p>第三次子ども読書活動推進計画に基づき、豊かな心を育てる読書活動を推進します。令和3年度は第三次計画の最終年であるため、第四次計画（令和4年度から令和8年度）の策定に入ります。</p> <p>また、家庭・学校・地域の連携を深め、学校図書館の活性化を進めます。</p>											
<p>評価委員意見等</p>	<p>第三次子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進と第四次計画の策定を要望します。</p> <p>学校司書、司書教諭、学校支援ボランティア、図書館司書の連携により今後も良好な関係を継続し、環境の整った親しみやすい学校図書館の運営と活性化に努めていただきたいです。</p> <p>小中学校図書館司書配置事業では、会計年度任用職員の学校司書が2名配置できていることは評価します。</p> <p>小・中学校学校図書館に司書が勤務する日が増え、図書館運営の向上が図られたことから、令和2年度は学校臨時休業がありながらも、利用冊数については年々増加している結果となり、大変評価できます。</p>											

9 青少年の健全育成に努めます。		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成果	評点
青少年相談員設置事業 【教育大綱】 <基本目標1> (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	青少年の健全育成を目的に来室相談・電話相談をはじめ環境健全化活動として補導・巡視パトロール等を実施しました。家庭・地域・学校・専門機関と連携して適切な措置を講じました。 青少年相談員 2名	A
成人のつどい開催事業 該当なし	人生の一つの節目である成人の門出を祝い、また、成人としての自覚と責任、さらに郷土を愛する心を培うため、式典及び記念のつどいを実施しました。 町民体育館を主会場として開設し、密を避けるために防災コミュニティセンターを家族等の控え室とし、主会場の様子をライブ中継しました。 開催日 1月10日(日) 出席者 140人(新成人)	A
青少年健全育成地域活動推進事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	地域における子どもと大人のふれあいを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、5地区の明るい青少年を育てる会及び2地区の母親クラブの団体運営に対して助成を行いました。	B
親善都市子ども交流推進事業（広島県三原市） 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い両市町の継続的な友好親善を目的として実施しています。 令和2年度は、三原市の児童が湯河原町を訪問することを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※

<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>就労等による留守家庭の小学1年生から6年生までの児童に対し学童保育所を設け、児童の健全な育成を図ります。</p> <p>令和2年度は、各学童保育所において、新型コロナウイルスの感染予防対策を施すことで、通常どおり開所しました。</p> <p>令和3年3月31日現在入所児童数</p> <table border="1"> <tr> <td>湯河原小学校</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>吉浜小学校</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>東台福浦小学校</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156人</td> </tr> </table>	湯河原小学校	87人	吉浜小学校	56人	東台福浦小学校	13人	合計	156人	<p>A</p>
湯河原小学校	87人									
吉浜小学校	56人									
東台福浦小学校	13人									
合計	156人									
<p>青少年リーダー養成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが、子どもと育成者のパイプ的な役割を担い、社会に貢献できるリーダーとなるため、必要な各種研修への参加や指導者としての技術・知識の習得を促すとともに、地域における青少年リーダー養成のための事業を、湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託して実施しています。</p> <p>令和2年度は、町事業等が開催されなかったことから、研修会だけの活動となりました。</p>	<p>B</p>								
<p>青少年地域体験活動支援事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標 4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <基本目標 5> (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>地域の団体における各種体験活動を推進・支援することを目的として実施します。自然との共存や生きた総合学習を集団活動を通して学び、また、創作芸術活動や体力向上・健康増進を図るスポーツ活動の推進を図るものです。</p> <p><湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託> インリーダー宿泊研修 少年少女砂の芸術大会 少年少女球技大会</p> <p>令和2年度の大会等については新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>	<p>※</p>								

<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標2></p> <p>(1) 児童・生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p>(3) 地域ぐるみの教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 	<p>吉浜小学校、東台福浦小学校においては、水曜日、金曜日の週2回、放課後に小学校の児童（1年生から6年生まで）を対象に地域住民の参画を得て文化活動・地域住民との交流等の機会を提供しました。</p> <p>湯河原小学校においては、火曜日と木曜日に低学年と高学年に分け教室を開催しています。</p> <p>この事業は放課後児童健全育成事業(学童)と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施しています。</p> <p>令和2年度の各教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、緊急事態宣言中は閉所いたしました。</p> <p>令和3年3月31日現在の登録児童数</p> <table border="1"> <tr> <td>東台福浦小学校</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>湯河原小学校</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>吉浜小学校</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128人</td> </tr> </table>	東台福浦小学校	41人	湯河原小学校	37人	吉浜小学校	50人	合計	128人	<p>A</p>
東台福浦小学校	41人									
湯河原小学校	37人									
吉浜小学校	50人									
合計	128人									
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の場が求められています。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっています。</p> <p>その一方、知識と経験を有する地域の指導者の協力を得て、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への参加意欲を高める、取組を、地域との連携の強化を図り支援していきます。</p> <p>今後の課題として、放課後健全育成事業においては、新型コロナウイルスの十分な感染症対策を施すことで、安全・安心な施設運営を図る必要があります。</p> <p>また、三原市との親善都市子ども交流推進事業は、従来の両市町を行き来する交流だけにとどまらず、SNSを活用したオンライン交流など新たな手法を検討する必要があります。</p> <p>なお、成人のつどいについては、民法の改正による成人年齢の引き下げを受けて、対象年齢が変わることから、令和4年度に18歳を迎える方々に、今後の意向についてアンケートを実施いたしました。その結果、18歳ではなく20歳でのお祝いを求める声が多数を占めたことから、令和5年からは「二十歳のつどい」として開催したいと考えています。</p>									
<p>評価委員意見等</p>	<p>青少年相談員の配置については、青少年に関する様々な問題や相談に対して、知識と経験を有する専門相談員の配置は必須であると考えます。また、従来の相談活動はもとより、SNSの急速な進展に伴い変化する青少年の問題把握に努めていただきたいです。時代に沿った相談方法等が展開できるように、関係機関との連携体制拡充を図っていただきたいです。</p> <p>成人のつどいは、新型コロナウイルス感染症対策として、会場において、検温、マスク着用、席の間隔を開けるなど3密を避けるよう配慮することで開催ができました。コロナ禍の中、開催を見送った市町村もありますが、新成人の門出を祝うことができたことは一定の評価はできます。令和4年度から民法の改正を受けて、成人年齢が18歳に引き下げになりますが、20歳での開催を希望する声が多いことから、若者の成長をお祝いする事業として「二十歳のつどい」として実施していただきたいです。</p> <p>放課後児童健全育成として、学童保育所については、国の方針に則って、新型コロナウイルスの感染予防対策を施し開所したことで、子どもの安全な居場所の確保ができました。</p> <p>放課後子ども教室については、地域住民の参画をいただき活動する教室となることから、緊急事態宣言中の閉所はやむを得ないと考えます。開所にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を施し、安全・安心な運営に努めていただきたいです。</p>									

10-1 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		社会教育課
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりをめざします。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進します。		
主な実績	成果	評点
音楽会開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	音楽を広め、町民の文化の向上とふれあいを図ることを目的に音楽会を実施しています。 令和2年度は、音楽会の開催について、実行委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※
文化祭開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進めます。 10月から11月にわたり、図書館・町民体育館等を会場として13団体を中心とした作品の展示発表や活動発表を行います。 令和2年度の文化祭開催については、実行委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※
地域の歴史と文化の探訪事業 【教育大綱】 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ・有形・無形の文化遺産の保護、周知に努めます。	郷土の文化財や文化について理解を深めるため、実際に現地を見聞し、町内に存在する文化財の紹介をしています。 令和2年度は、中学校1年生に向けて配付している冊子『湯河原町の文化財』の改訂版を600冊作成しました。 また、現地における探訪・文化財巡りは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	※
方向性・課題	芸術・文化の振興では、音楽会や文化祭の開催により多くの町民が文化にかかわる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っております。また、文化財等の保護・活用においては郷土の文化財や文化への理解と関心を深め将来に引き継ぐための取組を進めていきます。 課題としては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、各団体を一堂に会しての活動・発表が難しいと考えられます。文化・芸術活動を振興するためには、個々の団体での活動が主体となりますが、発表の機会がどのような方法で提供できるか検討する必要があります。	
評価委員意見等	芸術や文化活動に親しむことは、潤いのある生活と生きがいや健康づくりにも寄与するものです。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、不要不急の外出を控えるなど、従前のような芸術・文化活動に親しみ交流を深めることができない状況となっています。 音楽会、文化祭においては、新型コロナウイルスの影響で日々の活動ができないことや、人が集うことが望まれないことから中止としたことには賛同できます。各サークル活動が難しい状況にあり、メンバーが減少しているサークルについては、存続が危ぶまれることが予測されます。については、新型コロナウイルス対策の状況等を見定め、町広報誌などを活用し広く周知を図るなど支援策に努めていただきたいと思います。 町内に点在する文化財や歴史的、文化的な資産を保護するだけでなく、中学生に冊子「湯河原町の文化財」を配付することは、郷土への愛着を育むことにつながるため、継続して実施いただきたいと思います。	

10-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。	図書館	
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指します。また、子どもの読書活動を推進します。		
主な実績	成果	評点
<p>図書館資料整備事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標3></p> <p>(2) 生涯学習の支援</p> <p>・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。</p> <p>・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><基本目標4></p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <p>・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行いました。</p> <p>【定期刊行物】</p> <p>雑誌（文藝春秋 外） 64誌</p> <p>新聞（朝日新聞 外） 11紙</p> <p>【書籍】</p> <p>一般書 1,585冊</p> <p>児童書 694冊</p> <p>【視聴覚資料】</p> <p>C D 20点</p> <p>DVD 25点</p> <p>【障がい者サービス】</p> <p>図書や視聴覚資料の宅配サービス</p> <p>登録者 2名</p> <p>貸出数 247点</p> <p>令和2年度貸出数 94,630冊</p> <p>令和元年度貸出数 124,460冊</p> <p>平成30年度貸出数 138,531冊</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として図書館を休館している間も、電話やメール、ファクシミリによる図書等の貸出を行いました。通常開館時に比べ貸出数は減少しました。</p>	A
<p>ブックスタート・セカンドブック</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(2) 豊かな心</p> <p>・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p> <p>・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標3></p> <p>(1) 家庭教育の推進</p> <p>・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。</p> <p>・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時と小学校入学時に図書1冊贈呈し、「家読（うちどく）」や「朝読（あさどく）」等の読書の機会を提供しました。</p> <p>ブックスタートは、感染症対策として受診者との接触時間を極力減らす目的から読み聞かせは行わず、読み聞かせ用ブックリストを配り、保護者へ本の見どころと読み方、読み聞かせの重要性と効果を説明しました。保護者から感謝の言葉をいただいています。</p> <p>セカンドブックは休校により、7月（通常は5月）に行い、学校判断によりボランティアによる読み聞かせは取りやめ、校長先生からの贈呈のみとなりましたが、新1年生は大変喜んでいました。</p>	A
<p>一般向け講座等の開催</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標3></p> <p>(2) 生涯学習の支援</p> <p>・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。</p> <p>・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><基本目標4></p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <p>・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>例年開催しているイベントは、感染症対策のため全てが中止となりましたが、休館中も電話やメール、ファクシミリによる図書等の予約・貸出を行い、病院や高齢者施設への団体貸出も随時再開し、利用者の読書意欲に応えることができました。</p> <p>また、6月からの開館後は、机や椅子、会議室、貸出用PCなどの使用が制限される中で図書等の閲覧・貸出を行いました。</p> <p>12月以降は社会的距離を保つ形で、各種コーナーの使用を再開しました。</p>	※

<p>子ども向け催し物の開催</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(2) 豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <p><基本目標3></p> <p>(1) 家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 	<p>感染症対策のため中止となった学校巡回文庫と中学校への団体貸出は7月以降再開しました。イベントも中止となりましたが、本の読み聞かせと童歌による「オンラインおはなしだっこ」（毎月25日に配信）や童歌部分を再編集した「わらべうたコレクション」の動画配信を行い「家読（うちどく）」の推進を図りました。また、子ども読書まつりに代わり、子ども読書活動推進協議会委員によるブックトーク（テーマに沿って何冊かの本を紹介し、本や読書に興味を持たせる技法）を小中学生向けに動画配信を行い、読書に繋げることができました。</p> <p>6月からの開館後は館内施設の使用を制限していましたが、夏休み期間中の学生の勉強の場として、学習コーナーを再開させました。（利用者 77人）</p>	<p>B</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（図書館）</p> <p><基本目標2></p> <p>(1) 児童・生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 	<p>感染症拡大防止対策として、閲覧机に飛沫防止用アクリル板、玄関に消毒用アルコール噴霧器と検温器を設置、机、椅子、ドアノブ、図書検索機、利用者が触った図書など、人手に触れる場所の消毒を定期的に行い、利用者の安心安全を図りました。また、利用者の協力を得て来館者名簿を作製し、緊急時の備えとしました。</p> <p>図書については従来の人手によるアルコール消毒に代え、図書用除菌機を導入し利用された本を効率よく消毒し書棚へ戻すことができ、時間の短縮と安全と利便性を確保することができました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため休館することとなりましたが、その中で図書等の貸出が可能か、イベントを開催する手立てはないかと検討し、休館中の貸出や「オンラインおはなしだっこ」の配信を行うことができました。感染症の見通しが立たない中でイベント再開の見極めが必要で、オンラインを利用した動画配信など引き続き本に接する機会の提供を進めます。</p> <p>施設においては、不具合箇所の修繕改修を進め、使いやすい施設を心掛けて維持管理に努めます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため各種イベントが中止となったことは残念ですが、感染症の状況に応じて再開していただくとともに、インターネットを活用した企画も好評を得ているので、引き続き本に接する機会を提供するよう要望します。</p> <p>図書館資料は予算に限りがある中でニーズに合った整備を進めていただき、ブックスタート事業に続くセカンドブック事業では、本人が選んだ本を受け取ることにより、子ども達が喜びを直に感じており、今後も継続することを望みます。</p> <p>施設については、利用者の安全・安心に配慮した使いやすい施設の維持管理を図っていただきたいと思います。</p>	

10-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを保存・展示し、広く一般の利用に供すること及び観光施設として地域振興に寄与することを目指します。		
主な実績	成果	評点
展覧会開催事業 【教育大綱】 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ・有形・無形の文化遺産の保護、周知に努めます。	芸術文化の振興のため、収蔵作品や借用作品による展覧会を開催しました。 平松礼二館では4回の企画展、常設館では4回展示替えを行い、引き続き平松礼二名誉館長の湯河原十景作品等を展示し、併せて平松礼二名誉館長のアトリエを公開しました。また、近隣作家を紹介する現代作家展を2回開催しました。(一部展覧会は中止又は会期変更) 特別展として「伊藤彫耳(いとうほうじ)展」及び「平松礼二館15周年記念展 睡蓮交響曲(前期)」を開催しました。 総入館者 12,932人(令和元年度 20,609人)	B
美術教育普及事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に関連した教育普及のため、実施予定であったギャラリートーク、アーティストトーク及びアトリエ案内については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。なお、平松画伯が実際に使用している画材や作品についてアトリエで公開しました。	※
小・中学校関係事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT(アートコミュニケーショントレーニング)の実施を推進します。 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子どもたちの豊かな感性を育てるため、小中学生及び園児を対象に事業を実施しました。 ・鑑賞教室 1回 計14人(元年度7回 計196人) ・夏休み無料招待 8月1日～8月31日 196人 ・こどもギャラリー 1月21日～2月16日	B
もみじライトアップ事業 【教育大綱】 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	紅葉の時期に合わせて、美術館庭園のもみじをライトアップし、併せて美術館展示室の夜間開館を行い、観光誘客及び町民の癒しの場を創出する事業ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	※
新型コロナウイルス感染症対策事業(美術館) <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、玄関出入口に消毒用アルコール噴霧器、検温器、受付には飛沫防止用アクリル板を設置し、体調確認用の入館者シートの記入やキャッシュレス決済の導入、多くの方が触るドアノブ、手すりなどをこまめに消毒する等入館者の安心・安全を図りました。 また、展示室には空気中のウイルス除去の高度清浄加湿装置を設置し、混雑時の入場者数の調整やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの励行など観覧に際しても感染症対策を徹底しました。	A

<p>美術館施設整備事業</p> <p><基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>国庫補助金を活用し、老朽化していた展示室等の空調設備9基の改修工事を実施し、空気の循環・換気を促進することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>「伊藤彰耳(いとうほうじ)展」及び「平松礼二館15周年記念展 睡蓮交響曲(前期)」を開催し、入館者の増を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出され、約2か月間の休館となり、また、各種事業も中止となったこと等もあり、総入館者数は、前年度比約38%減となりました。今後も「湯河原十景」作品を含む収蔵作品(寄贈・寄託約1,700点)による展覧会や特別展を充実するとともに、平松名誉館長の協力を得ながら「見えるアトリエ」事業を引き続き実施し、感染症対策を徹底しながら来館者の満足度を上げるよう努力していきます。</p> <p>また、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を発信していきます。</p> <p>なお、美術館活動の基盤である美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員の充実が課題となります。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>コロナ禍の中、感染症対策を徹底しながら、特別展や「見えるアトリエ」事業等を開催したことは評価できます。引き続き展覧会や事業の充実に向けて利用者の満足度を上げ、コロナ禍に対応できる工夫をしながら、入館者の増を図ってください。</p> <p>町立美術館に平松礼二画伯の「湯河原十景」を含む作品が集約されましたが、大変有意義なことですので、今後も引き続き、その活用を十分に図っていただきたいです。</p> <p>また、美術館で本物の絵を見ることは児童・生徒の感性を育む絶好の機会ですので、町の美術館として、鑑賞教室等教育普及事業を継続して実施していただきたいと考えます。</p> <p>なお、美術館活動を継続させるために、美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員を充実されることを望みます。</p>	

11. 町民一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯スポーツの普及を推進します。	社会教育課							
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図ります。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていきます。								
主な実績	成果	評点						
<p>湯河原温泉オレンジマラソン開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p>	<p>生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しています。</p> <p>「2021湯河原温泉オレンジマラソン大会」は、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の終息に見通しが立たない状況で、参加者、観客、運営スタッフの安全確保などを総合的に判断し、中止といたしました。</p>	※						
<p>湯河原町体育協会補助金</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。</p> <p><基本目標5> (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p> <p>(4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>湯河原町民の健康・体力の増進とスポーツレクリエーションの奨励・進行を図るとともに、健全なまちづくりを行うための町体育協会への補助金を交付しました。</p> <p>令和2年度は、協会及び所属団体の各種事業の多くが実施できなかったことから、補助金の一部が町に戻入されました。</p> <p>所属 15団体</p>	A						
<p>スポーツ振興助成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>町の社会体育の振興を図るため、県予選会を経て関東・東海及び全国大会等に準ずる大会に出場した選手に対し、大会参加に要する経費の一部を助成しました。</p> <p>助成人数 1人</p> <table border="0"> <tr> <td>関東・東海大会出場</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>全国大会出場</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>国際大会出場</td> <td>0人</td> </tr> </table>	関東・東海大会出場	0人	全国大会出場	1人	国際大会出場	0人	A
関東・東海大会出場	0人							
全国大会出場	1人							
国際大会出場	0人							
<p>町民レクリエーションの集い開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p>	<p>誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的としています。また、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進につなげるような事業を展開しています。</p> <p>令和2年度の事業の開催については、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の終息に見通しが立たない状況で、参加者、運営スタッフの安全確保などを総合的に判断し、中止しました。</p>	※						

<p>各種大会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。</p> <p>(2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p>	<p>各種スポーツ大会を運営主管団体ごとに委託して開催しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、剣道大会以外の事業を中止しました。</p> <p>〈体育協会〉 町民バレーボール【中止】 ママさんバレーボール（春季）【中止】 ママさんバレーボール（秋季）【中止】</p> <p>柔道【中止】 〈スポーツ推進委員会〉 グラウンドゴルフ大会【中止】 ファミリーバドミントン大会【中止】 スポーツ・レクリエーションフェスティバル【中止】 〈スポーツ少年団〉 剣道 16チーム参加</p>	<p>※</p>
<p>夏季プール開放事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>地域の小学生、中学生等の水泳を通じた体力作り及びコミュニケーションの場作りを目的としたプールの開放を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止しました。</p>	<p>※</p>
<p>町民体育館運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p> <p>(4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>平成28年度からは指定管理者制度を導入し、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出や新型コロナウイルスワクチン接種会場となったため、臨時休館しました。 令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日：休館 令和3年3月22日～3月31日：ワクチン接種会場 なお、十分な新型コロナウイルス対策を施すことで、近隣施設より早く開館するなどし、利用者の増加を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>弓道場運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p> <p>(4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>令和2年度7月から併用開始し、湯河原町弓道協会や、近隣市町村から多くの方が利用しました。 10月には弓道教室を開催し10名が参加しました。 令和3年3月に弓道大会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。</p>	<p>A</p>

<p>ヘルシープラザ運営</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p><基本目標5></p> <p>(1) ニュースポーツの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 <p>(2) スポーツ指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 <p>(3) 未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 <p>(4) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。 	<p>平成28年からは新たに指定管理者を指定しましたが、前の指定管理者と同じ事業者のため、さらなる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出に伴い、臨時休館としました。</p> <p>令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月23日：休館</p> <p>なお、トレーニング室や自主事業なども人数制限を行うなど、十分な新型コロナウイルス対策を施すことで、利用者の増加を図りました。</p>	A
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（社会教育課）</p> <p><基本目標2></p> <p>(1) 児童・生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、検温アラームシステムを導入し、各種イベント等で活用しています。また、町民体育館及びヘルシープラザにおいて、更衣室等の換気扇改修工事を行い、感染症対策を講じました。</p>	A
<p>方向性・課題</p>	<p>運動・スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションを図ることができ、町民レクリエーションの集いや各種大会については、日頃の活動の成果やスポーツに親しむ機会が提供できるだけでなく、地域のコミュニティの場としても活用されています。</p> <p>今後の課題としては、大会には多くの人が集い、密になることが避けられない場面が多いことから、関係各所と協同し、新型コロナウイルス対策の検証をしっかりと行い、安全・安心な事業の開催が求められます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>生涯スポーツの普及全体について、個人で楽しむ競技以外である団体競技については、新型コロナウイルス対策を講ずることが難しいと考えます。</p> <p>湯河原温泉オレンジマラソンは、町外参加者が多く、更衣室やお手洗いなど密が避けられないことが課題となるかと考えます。町民の関係団体等のボランティアスタッフだけでは、対応が困難なことも予測されます。新型コロナウイルス感染症対策については、関係各所と大会の規模も含め、しっかりと協議・検証したうえで、安全安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。</p> <p>湯河原町体育協会補助金については、各部競技の活動・普及を積極的に行っていただきたいところですが、新型コロナウイルスの影響で、協会及び所属団体の活動の一部を見合わせたことも十分理解できます。各団体の活動再開に際しては、慎重にならざるを得ませんが、団体の維持及び活動の補助に努めていただきたいです。</p> <p>町民レクリエーションの集いについては、誰でも気軽に参加できる行事として、町民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間のコミュニティを形成することも目的としています。自治会を中心に町民が一堂に会して、賑わい楽しむ行事であることから、密を避けることは大変難しいことも理解できます。ついては、体を動かすことの大切さ、体力や健康の増進につなげるだけでなく地域コミュニティの核として、関係各所と大会の規模や種目等も含め、しっかりと協議・検証したうえで、安全・安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。</p> <p>各種大会開催事業については、日ごろの活動成果を発揮できる場であるとともに、誰でも気軽に参加できる種目もあり、健康体力の増進、参加者同士の親睦を図ることができ、新型コロナウイルス対策を考慮しながら、安全安心な運営を検証しながら、開催が可能な種目の開催を検討いただきたいです。</p> <p>町民体育館については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営を図っているところですが、空調設備の設置や、駐車場が整備され、利用者の利便性が向上されています。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中は休館としましたが、解除後には早急に感染症対策が図られたことから、速やかに開館できたことは評価できます。現在はコロナワクチンの接種会場として活用されていますが、終了後は速やかに利用ができるよう体制を整えていただきたいです。</p> <p>弓道場は、総合運動公園においての再整備が終わり、令和2年7月から供用を開始されました。体育協会弓道部の支援を受けて開場し、弓道教室も開催できたことは評価できます。新型コロナウイルスの影響を受けて大会は見送りとなりましたが、今後の状況を見定めながら、開催に向けて検討を重ねていただきたいです。</p> <p>ヘルシープラザでは、「未病いやしの里の駅」として、引き続き「未病を改善する」取り組みをさらに進めていただくとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを広く普及させていただきたいです。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中は休館としましたが、解除後には早急な感染症対策が図られたことから、速やかに開館できたことは評価できます。引き続き、トレーニング室の利用人数を制限するなど工夫を凝らしながら安全安心な運営に努めていただきたいです。</p>	

12 国際化を推進します。		社会教育課
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点
<p>親善都市子ども交流推進事業 (オーストラリア ポートスティーブンス市)</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。 (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として実施しています。 町内在住の中学2年生6人を現地へ派遣し、ホームステイや現地の学校への通学などを体験します。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>	※
方向性・課題	<p>青年期における諸外国との交流は、グローバルな視野や考え方を醸成するうえで、重要となっております。異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身に着けた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるため、青少年の親善都市交流事業などを継続し実施しています。 今後の課題として、新型コロナウイルスの感染症対策を受けて、オーストラリアへの渡航に際して、どのような制限がかかり、どのような形で進んで行くのかを注視し、事業が安全・安心に実施できるのか、しっかりと検討する必要があります。</p>	
評価委員意見等	<p>オーストラリア ポートスティーブンス市との親善都市交流については、毎年度中学生の国際的な視野や考え方の醸成を目的に実施しており、その経験を活かし、国際感覚に優れた人材が本町において活躍することを期待しております。国際化の進展に対応し活躍できる人材を育てる重要な事業と認識しています。 しかしながら、新型コロナウイルスの全世界的な感染を受けて、日本及びオーストラリアの渡航の状況を把握し、関係機関との連絡を密に行うことで、安全・安心に事業を実施できるのか、しっかりと精査・検討を進めていただきたいと思います。</p>	

13 総合教育会議		学校教育課
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。		
主な実績	成 果	評点
総合教育会議の開催 該当なし	地域政策課が事務局となり、令和3年1月と令和3年3月に2回の会議を開催しました。 「中学校給食について」、「教育大綱の改定について」及び「教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について」などの課題について、町との情報共有を図りました。	A
方向性・課題	教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていきます。また、町長の策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していきます。	
評価委員意見等	町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変、有意義なことだと思います。課題に対する意見交換などによって、情報共有を図り、教育施設の充実と教育行政の一層の推進を願っています。 また、中学校給食の実現については、給食室整備箇所を精査し、学校等の設備利用者や学校の意見及び保護者の意向を踏まえ、推進することを求めます。	

